



2022年6月28日

各 位

上場会社名 グローム・ホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 宮下 仁
(東証グロース・コード 8938)
問合せ先 経営企画管理室 室長 涌井 弘行
(TEL 03-5545-8101)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2022年6月28日付で関東財務局に提出いたしました2022年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効でない旨記載いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、当社の連結子会社であるグローム・マネジメント株式会社(以下、「GMMA」という。)において、2021年3月期及び2022年3月期の会計処理の適切性について疑義のあることを発見し、当該会計期間における事実関係の客観的かつ専門的な観点からの調査及び検討が必要との判断に至ったため、2022年5月12日に外部の専門家により組成される特別調査委員会(以下「当委員会」という。)を設置しました。

当委員会による調査の結果、連結子会社のGMMAにおいて、役務の提供内容に見合わない売上高及び役務の提供を受けていない費用を計上していた事実が認められました。

これにより、当社は過年度の決算を修正するとともに、2021年3月期の第2四半期・第3四半期の四半期報告書、有価証券報告書、内部統制報告書および2020年11月30日付で提出した有価証券届出書並びに2022年3月期の第1四半期から第3四半期までの四半期報告書の訂正報告書を提出しました。

これらの事実は、当社取締役及びGMMA代表取締役を兼務していた役員のコンプライアンス意識の欠如並びにGMMAの一部職員のコンプライアンス意識の低さ、業績面の貢献が大きい役職員に対して意見しにくい雰囲気蔓延、GMMAにおける契約締結上の内部統制の不備、当社及びGMMAにおけるガバナンスの不十分さ、内部通報制度の機能不全など、広範囲にわたる全社的な内部統制の不備を引き起こした結果、生じたものと認識しております。また、売

上の計上(売上計上要件を満たさない売上)に関する不適切な会計処理については、業務プロセスにおいて、アライアンス先医療機関との取引の収益認識に関する内部統制に不備があったものと認識しております。

以上のことから、当該年度において当社及びグループ会社の財務報告に係る内部統制に、開示すべき重要な不備があったため、連結子会社のGMMAにおいて不適切な会計処理が行われ、且つ、当社において、その発見に遅れを生じさせたものと認識しております。

このような財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

上記事実の特定は当事業年度末日以降となったため、当該開示すべき重要な不備を当事業年度末日までには是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、当該年度に発生した財務報告に係る内部統制の重要な不備を再発させないため、当委員会からの「再発防止策の提言」を踏まえ、以下の再発防止策を講じて内部統制の整備・運用の強化を図ってまいります。

- (1) コンプライアンスの観点からの適切な役員人事の実施、組織体制の検討
- (2) コンプライアンス重視の経営姿勢を示すトップメッセージと継続的な研修の実施
- (3) ガバナンス・内部統制の更なる改善向上
- (4) 内部通報制度等のコンプライアンスに関する諸制度の機能向上

4. 連結財務諸表および財務諸表に与える影響

なお、上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、全て財務諸表及び連結財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表および財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見です。

以上